

武庫川流域委員会
委員長 松本 誠 様

既存ダムに関する意見書
～流域の治水・利水・環境の総合的政策決定～

2006年3月5日
委員 中川芳江

利水・治水・環境の総合的な視点で評価すれば、流域内の既存ダム（多目的、水道専用）を最大限活用する方策が、流域にとって大変有益です。

武庫川の“目標を定める”河川整備基本方針だからこそ、流域内既存ダムを、その目的も含めて総合的に検討する必要があると考えます。

1、武庫川の基本方針で検討・選択したい案

ここまでの総合治水WTでの試算条件として、2m分の治水容量への転用を条件に試算しています。武庫川の河川整備基本方針では、武庫川の利水について踏み込む必要があると考えます。

既存ダムはすでに武庫川水系の生態系になんらかの負の影響を与えています。既存ダムの環境負荷を甘受するかわりに、可能な限り新たな環境負荷を作り出さない方策を採用すべきだと考えます。

- (1) 多目的ダム・青野ダムの利水容量の転用
(理由再掲省略)
- (2) 千苅貯水池の多目的ダム化（千苅貯水池の改修時にあわせて）
 - ・ 千苅貯水池は流域内既存ダムのうち最大の集水面積 94.5km²（武庫川流域全体の約5分の1）を持ちます。
 - ・ 水需要が大きく変わってきている中で千苅貯水池（神戸市）と下流市域との利水バランスが適切か否かの検討が必要です。
 - ・ 築造からすでに87年を経ており今後改修が必須です。
 - ・ 以上のことから改修にあわせて多目的ダム化する計画を検討する。
- (3) 川下川貯水池の多目的ダム化
 - ・ 最適地での堰堤構築によって嵩上げが可能な構造。ただし、流域が広くないため効果評価必須。

これらの方策を採用する理由を以下に示します。

2、利水と治水は衝突しているのか

これまでの総合治水WTの検討の中で、しばしば「利水（水道）のニーズと治水のニーズが衝突している」ことが取り上げられてきました。そのために「治水のために利水が我慢するのか」「飲み水不足と水害とどちらが住民にとって大事か」といった意見まで出ています。果たしてそうなのでしょうか。

流域委員会が利水容量の転用による洪水調節量の検討を行うことに、宝塚市や西宮市が強い難色を示すのは、過去の武庫川の用水配分をめぐる争いを考えればわからなくもありません。とりわけ宝塚市は自己水源率が高く（88%：伊藤委員調査）懸念は利水への危機感であって、結局はその懸念を緩和することができ

れば、治水への転用の可能性がひらけてきます。それは取りもなおさず、利水と治水のバランスをとる河川の「総合的な管理」（河川法第一条）をはかることです。

武庫川の現状は（どこでもそうであるように）水をめぐる過去のパワーバランスの残像です。利水と治水が衝突しているのではなく、利水の適正化が図られないことによって、玉突きのように治水への配慮を欠く状況が武庫川の現状だと言えます。

このことは、武庫川の用水をめぐる過去を顧みれば明らかです。以下に調査が
ついた範囲内で簡単に過去の利水（事業）の展開を示します。

武庫川用水をめぐる争い（16世紀～19世紀）

取水確保は新田開発に不可欠であり、特に武庫川本川からの直接取水は大量に取水できる半面、洪水の度の樋門損壊との引きかえでした。16世紀には百軒樋が右岸に開削され、以降、新田開発とともに、右岸（百軒樋）と左岸（六樋、富松樋）の井組間の争い、同岸内での井組間、井組内の争いが何度も起こってきました。1611年、1649年に裁可された分水協定（百間樋4分：富松井6分）は、明治末頃（千苅交渉の頃）まで有効とみなされていたと記録されています。

国際都市神戸の発展と水没した波豆むら（明治末～昭和）

流域内既存ダムのうち最大の集水面積を持つ千苅貯水池は、神戸市の水道源として1919年に完成した今も現役の水道専用ダムです。神戸市はコレラの大流行や急増する水道利用に対応するために、布引貯水池、千苅貯水池、千苅貯水池の増築（容量ほぼ倍化）を国の補助も受けながら実施しました。当時、千苅貯水池で水没した集落（旧西谷村波豆）と神戸市の間では厳しい反対運動、補償交渉が展開されました。

千苅貯水池と衝突する下流の利水（大正～昭和）

千苅貯水池での取水は、武庫川から取水している下流側の宝塚（伊子志、昆陽）、西宮（百間樋）、尼崎（六樋）の井組に大きな影響を与えることになりました。神戸市の取水阻止のために、それまで敵対していた右岸・左岸の井組が団結したこともあります。大正13年の大旱魃から昭和初期にかけて何度も旱魃に見舞われ、その都度、下流側は神戸市に当初の約束どおりの千苅貯水池の放流を要求しますがその不履行に下流側の不満が蓄積しました。

武庫川右岸・宝塚開発と水道事業（大正～昭和）

宅地開発に水道事業は必須です。前回の委員会でもご紹介したように武庫川右岸仁川～宝塚付近の宅地開発に大きな足跡を残している平塚嘉右衛門は（株）宝塚温泉で水道事業を展開しています。この施設を後に宝塚市が買い上げて市営水道と統合しました。しかし、後にこの水源の多くがフッ素を高い濃度で含む水源であることが判明しました。

青野川水源地問題と阪神水道（昭和初期～戦前）

水需要が逼迫した神戸市は千苅貯水池第二期拡張工事後すぐに更なる水源地として青野川水源地を計画します。兵庫県は神戸市の計画を許可せず、県が計画をまとめる形で阪神上水道計画を推進しました。阪神上水道計画は阪神地域への水道事業を行うもので、淀川からの取水・導水管の布設、青野川水源地を含んでいました。この時設立された阪神上水道市町村組合が、現在、神戸市、芦屋市、西宮市、尼崎市への水道事業を行っている阪神水道企業団です。

宝塚と対立する下流三市武庫川水利擁護期成同盟（昭和20年代～30年代）

宝塚町が行おうとした武庫川からの水道取水に反対する下流三市水利組合が武庫川水利擁護期成同盟を結成し宝塚町と交渉します。宝塚町と同盟とは交渉成立しますが、引き続いて、武庫川からの取水を企画した良元村水道浄水場工事は下流三市水利組合の反対により延期されました。1954年宝塚市が発足します（宝塚町、良元村合併）。

“昭和の水争い”（昭和34年～昭和48年）

フッ素濃度が国の新水道基準に抵触するため宝塚市は新しい水源確保に迫られました。また、同時に急増する宅地開発によって水需要が急増します。宝塚市は第3期水道拡張事業として伊子志水源、小浜水源の新設を認可しますがこれに三市同盟会が反対を表明し、これ以降長く水争いが続きます。昭和35年夏には宝塚ファミリーランドから臨時分水してもらうために3日間で配水

管布設工事を行います。三市同盟会の反対で配水を停止し、西宮市長の調停で再開（「愛の飲料水」送水）した経緯もありました。また、西宮市丸山ダム計画に宝塚市武庫川水利運営協議会が反対を表明し、結局各水利組合の同意とりつけは1973年（昭和48年）までかかりました。

フッ素「斑状歯問題」と川下川貯水池（昭和46年～昭和51年）

宝塚市では水道水のフッ素濃度による「斑状歯問題」が表面化し、宝塚市はフッ素濃度が低い武庫川表流水の取水の必要性に強く迫られます。深谷貯水池（夏季灌漑期、冬季湯水期予備水源）も完成しますが完成翌日にフッ素濃度が高く飲用に不適と報道され、結局、飲用には使用せず表流水や農業用水と振り替えて運用する旨の答弁が宝塚市議会で行われました。新水源確保のために市内の限られた適地として川下川にダム適地を求めました。現地より150m下流がダム軸最適地でしたが神戸市千苅道水路が水没する対策に費用がかかることから、最適地を将来の水需要に備えて保存しておくこと（将来の拡張）として現在の場所にダム堰堤を建設しました。

<三市同盟会の反対の意味>

昭和30年代～40年代に宝塚市が武庫川表流水に水源を求めることに対して一貫して強く反対してきた三市水利組合（西宮市百間樋井組、尼崎市六樋水利運営協議会、伊丹市昆陽井組）ですが、百間樋水利組合の岡田幸太郎氏は次のように述べています。武庫川における千苅貯水池の影響の大きさがわかります。

宝塚市当局はお互いに協力する心が少しもない。・・・神戸市は前期諸事情に示すが如く武庫川の流水を独占したいのだ。機会あらば千苅の放流を中止したいのだ。我々は放流中止の口実を与えてはならない。神戸市は常時必要になっている。この必要放流を続けてくれるなら宝塚市も我々三市同盟側も決して困らないのだ。我々武庫川沿岸の農民も宝塚市市民もみな幸福と安全を希うなら千苅の放流に物言いをつけさせては絶対にならぬ。・・・（宝塚市水道史より）

なお、自己水源率が高いことは、「近い水遠い水」理論ではむしろ評価されるべきことです。コストをかけて遠い水を使うより、近い水を大事にするほうが明らかに持続可能性は高いのです。

3、過去に武庫川の利水の調整役を果たしてきた兵庫県河川部局

総合治水WTの議論でも幾度も出てきた県の意見に「利水はそれぞれの水道事業者が行うことなので河川担当は手が出せない」というものがありました。また委員の中でも、治水の話に利水を巻き込むのは現実的ではない、という意見もありました。

しかし、実際には、兵庫県は過去に武庫川の用水をめぐって時にはかなり強い姿勢で調整役を果たしてきました。現在も河川管理者（兵庫県知事）には、水利調整の権限（河川法23条）があります。

武庫川の長期にわたるあるべき姿を議論している今だからこそ、武庫川の用水利用の適正化についての検討を前提に基本方針を策定することが必要だと考えています。

神戸市の青野川水源地計画に兵庫県同意せず、県の阪神上水道計画へ

1934年（昭和9年）

神戸市は千苅水源地の次の水源地として青野川の水源地を計画し、県経由で国に申請を出していたが、兵庫県は 県営水道の計画支障を招来する、 沿岸農民の灌漑を不便にする理由で、計画に同意しなかった。県として神戸市の拡張計画と合せて阪神間の水道問題を解決することが必要として、阪神上水道計画として県主導の計画とした。

宝塚市の武庫川表流水取水に対する5年間の許可留め置き

1968年～1973年（昭和43年～48年）

1968年に宝塚市が提出した武庫川表流水取水に対する河川占用申請を留め置き、下流の水利組合の合意取り付けまで、許可を保留。下流3市水利組合と宝塚市が覚書締結した翌年に取水を許可。

委員会に求められていること - よりよい方策を求める努力を

簡単に「武田尾溪谷にダムを作ればよい」なら、この委員会は不要です。

私達は、2000年2月9日、県が実施した環境アセスメントに寄せられた提出総数708通、2,305名の住民意見書の重みをしっかりと受け止めなければなりません。「安全に暮らしたい」と思う気持ちと同じように「ダムを作りたくない」と願う気持ちをどうすれば政策に反映させることができるか、そのための努力と工夫、そのための知恵を出すことへの最大限の努力が、今、一番必要です。

利水か治水か、安全か環境か - どちらかを選ぶ議論には意味がありません。なぜなら私達と私達の将来世代にはどちらも必要だからです。

そのために何人もの委員が一生懸命に解決策の知恵や提案を出しています。それらは、従来 of 河川工学的検討では採用しない方法であったり、あるいは問題点がある提案かもしれません。ならば、その専門のあらゆる知見を集めて解決できるようにそれを活かせる改善提案をして頂きたい。

「無理」と退けるのは簡単で楽なことです。けれどこの委員会には、簡単に退けられない理由があり、重みある思いを託されていることを、今一度しっかり思い出して議論したいと思います。

<参考文献>

宝塚市史

西宮市史

伊丹市史

尼崎市史

三田市史

尼崎の戦後史

宝塚市水道史

宝塚市市制三十年史

六甲山災害史

神戸大学附属図書館デジタルアーカイブ新聞記事文庫

<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/sinbun/index.html>

* 利水の経緯については作成中の武庫川の「治水・利水・環境横断的歴史年表」より要約しました。

以上